



「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」が保険適応承認を取得 —患者さんの早期回復、早期社会復帰に寄与—

平成28年度診療報酬改定に伴い、「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」が、本年4月より保険適応となりました。ロボット支援手術における保険適応は、2012年の前立腺全摘除術に続き2例目となります。

「ダヴィンチサージカルシステム」等を用いたロボット支援による腎部分切除術は、従来の腹腔鏡手術に比べ、より低侵襲で、腫瘍切除操作、縫合操作、阻血時間の観点から有用であると考えられ、患者さんの予後の改善やQOLの向上が期待できます。

すでに2014年9月以降、全国14の実施施設において先進医療として認められていましたが、米国や欧州の多くの国では、保険適応の対象として広く普及しているところから、当学会および一般社団法人日本泌尿器内視鏡学会では、かねてより保険適応を要望していたところでもあります。

本手術は、腫瘍制御の点でも開腹、腹腔鏡手術と比べて遜色がありません。「先進医療B」として行われた臨床研究で、根治性（切除標本の癌の断端陽性率）と、腎機能温存（阻血時間25分以内）の達成率に関して、従来の腹腔鏡手術と比較して有意に良好な結果を得ることができたため、保険適応として承認されたものです。また、腹腔鏡手術では難易度が高いとされる症例にも適応が拡大されています。

今回、「ロボット支援腹腔鏡下腎部分切除術」が保険適応となったことは、非常に画期的であり、当学会では、患者さんの早期回復、早期社会復帰に寄与する本技術が安全に普及し、標準術式として定着するよう支援していきたいと考えております。

【 お問い合わせ先 】

一般社団法人 日本泌尿器科学会 事務局

担当：津久井

TEL: 03-3814-7921 E-Mail: office@urol.or.jp